

中小企業信用保険法第2条第5項第5号(イ)② 認定用 売上高比較表

1: 事業が属する業種毎の最近1年間の売上高

細分類番号	細分類業種名	最近1年間の売上高	構成比
主たる業種	業	円	%
	業	円	%
	業	円	%
	業	円	%
	業	円	%
企業全体の売上高		円	100%

※ 最近1年間の売上高が最大の業種名(主たる業種)を一番上の太枠に記載。主たる業種は指定業種であることが必要。

※ 業種欄には、日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名を記載。

2. 売上高等

A: 申込時点における最近3か月間の売上高等

	年 月	年 月	年 月	計
主たる業種の最近3か月間の売上高	円	円	円	A① 円
企業全体の最近3か月間の売上高	円	円	円	A② 円

B: Aの期間に対応する前年同期の売上高等

	年 月	年 月	年 月	計
主たる業種の最近3か月間の前年同期の売上高	円	円	円	B① 円
企業全体の最近3か月間の前年同期の売上高	円	円	円	B② 円

上記のとおり相違ありません。

【申請者】

住所(所在地)

氏名(名称)

(代表者名)

【証明者(税理士等)】

住所(所在地)

氏名(名称)

(代表者名)

$$\frac{B① - A①}{A①} \times 100 \geq 5\%$$

かつ

$$\frac{B② - A②}{A②} \times 100 \geq 5\%$$

であれば認定できるものとする

指定業種は、
中小企業庁HPに掲載されています。
http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_5gou.htm
次の点をご確認ください。
(いずれも、上記HPでわかります)。
①事業が「指定業種」に該当するか。
②「指定業種」の細分類番号
を記載しているか